記者発表資料

令和４年９月１３日
山形河川国道事務所

国道１２１号の応急復旧方針が決定しました
～2ヶ月程度で片側交互通行での開通を目指し工事に着手～

○　８月３日からの前線に伴う大雨により、道路崩落の被害が発生し全面通行止めとなっている、国道１２１号山形県米沢市入田沢地内において、８月２６日より国の権限代行で１車線を確保する応急復旧を進めております。

○　これまでの地質調査結果等から、脆弱な地層の分布範囲を踏まえた設計が完了し、応急復旧方針が決定しましたのでお知らせいたします。

記

■応急復旧方針について
○　地質調査を実施し、脆弱な地層の分布範囲を確認できた事から、脆弱な地層範囲と崩落箇所を回避する形で、山側に延長約７０ｍの仮橋を含む総延長約１７０ｍの仮設道路の設置を行う事としました。

■開通の目途について
○　今後２ヶ月程度で１車線の確保による片側交互通行での開通を目指し、工事に着手してまいります。

■一日も早い復旧に向け、引き続き、地域の皆様のご協力を頂きながら、取り組んでまいりますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【発表記者会】
山形県政記者クラブ、米沢記者倶楽部、山形建設業界専門紙
福島県政記者クラブ、会津若松市記者クラブ

〈問い合わせ先〉
・国土交通省 東北地方整備局　山形河川国道事務所　023-688-8421（代表）
副所長　田口（たぐち）　秀美（ひでみ）　（内線２０５）
工事品質管理官　中嶋（なかじま）　弘明（ひろあき）　（内線３０２）

国道121号　応急復旧方針

国土交通省
山形河川国道事務所

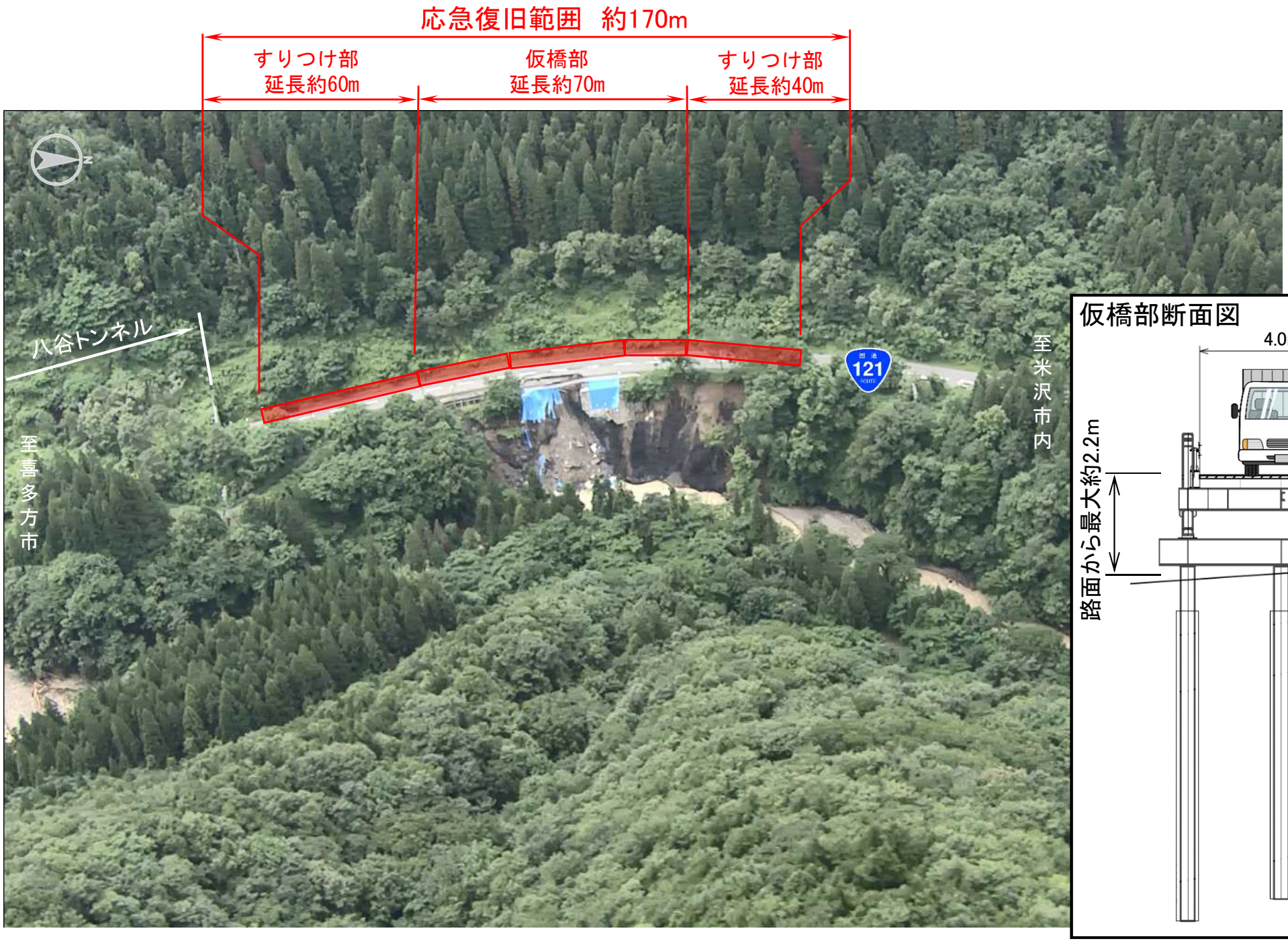

仮橋部断面図